

## 閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和6年7月12日（金） 10：01～10：07

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：松本剛明 国务大臣（総務大臣）  
小泉龍司 国务大臣（法務大臣）  
上川陽子 国务大臣（外務大臣）  
鈴木俊一 国务大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）  
盛山正仁 国务大臣（文部科学大臣）  
齋藤健 国务大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）  
斉藤鉄夫 国务大臣（国土交通大臣）  
伊藤信太郎 国务大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）  
木原稔 国务大臣（防衛大臣）  
林芳正 国务大臣（内閣官房長官）  
河野太郎 国务大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）  
土屋品子 国务大臣（復興大臣）  
松村祥史 国务大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）  
加藤鮎子 国务大臣（内閣府特命担当大臣）  
自見はなこ 国务大臣（内閣府特命担当大臣）  
欠席者：岸田文雄 内閣総理大臣  
武見敬三 国务大臣（厚生労働大臣）  
坂本哲志 国务大臣（農林水産大臣）  
新藤義孝 国务大臣（内閣府特命担当大臣）  
高市早苗 国务大臣（内閣府特命担当大臣）  
陪席者：森屋宏 内閣官房副長官  
栗生俊一 内閣官房副長官  
近藤正春 内閣法制局長官  
欠席者：村井英樹 内閣官房副長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	3件
○政令	1件
○人事	4件
○報告	1件
○配布	1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○林国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、森屋副長官から御説明申し上げます。

○森屋内閣官房副長官：一般案件について、申し上げます。「オランダ国」及び「タジキスタン国」駐日特命全権大使の接受について、御決定をお願いいたします。本件は、18日、信任状捧呈の予定であります。

次に、政令について、御決定をお願いいたします。「児童福祉法施行令の一部改正令」は、児童相談所を設置する市として東京都文京区及び豊中市を追加するものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、上川外務大臣が、G7貿易大臣会合出席等のため、15日から21日まで、武見厚生労働大臣が、中華人民共和国政府要人との会談等のため、17日から19日まで、齋藤経済産業大臣が、G7貿易大臣会合出席等のため、15日から19日まで、土屋復興大臣が、セラフィールド原子力発電施設視察等のため、17日から24日まで、自見国際博覧会担当大臣が、大韓民国政府要人との会談等のため、19日から21日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、外務省及び防衛省人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、外務審議官小野啓一に大臣官房付を命じ、その後任に、大臣官房地球規模課題審議官赤堀毅を、防衛審議官芹澤清が退官し、その後任に、大臣官房長中嶋浩一郎を、それぞれ充てるものであります。

次に、裁判官人事といたしまして、判事兼簡易裁判所判事に任命するもの外1件について、御決定をお願いいたします。

次に、石川和夫外194名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、「令和6年度第1・四半期等に締結された無償資金協力に係る取極」について、御報告があります。本件は、本年4月から6月までの3か月間等に締結された、19か国、4機関の計32件、総額約186億円の取極について、取りまとめたものであります。

次に、配布資料といたしまして、「防衛白書」があります。本件につきましては、後程、防衛大臣から御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。まず、「日米科学技術研究開発協力協定の有効期間を延長する議定書」に署名することについて、御決定をお願いいたします。本件は、科学技術における研究開発のための協力の枠組みを定めた日米間の協定の有効期間を、本年7月20日から18か月間延長するものであります。なお、相手国政府との署名まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

次に、「無償資金協力に係る取極の締結」について、御決定をお願いいたします。本件は、我が国と相手国政府等との間で実質的な合意をみた無償資金協力を取りまとめたもので、14か国、3機関に対する計30件、総額約165億円の贈与を行うものであります。個々の案件につきましては、先方との書簡交換までそれぞれ不

公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。なお、締結状況は適宜取りまとめ、別途、閣議に御報告することといたします。

○林国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、防衛大臣。

○木原国務大臣：本年の防衛白書は、中国、北朝鮮、ロシアの軍事動向などのわが国を取り巻く安全保障環境や、戦略3文書を踏まえて進めている防衛力の抜本的強化のための防衛省・自衛隊の取組を、国民の皆さまに分かりやすくご理解いただけるよう、令和5年度の事象を中心にまとめております。また、本年は自衛隊発足70周年であるとともに、この防衛白書は1970年の発刊から数えて50冊目であり、防衛省・自衛隊のこれまでの歩みを振り返り、しっかりと発信する内容としています。

○林国務大臣：次に、内閣総理大臣臨時代理たる私から、海外出張等不在中の臨時代理等について、申し上げます。上川大臣、武見大臣、齋藤健大臣、土屋大臣及び自見大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、内閣官房長官を外務大臣の、盛山大臣を厚生労働大臣の、新藤大臣を経済産業大臣の、松村大臣を復興大臣の、坂本大臣を沖縄及び北方対策等担当大臣の、臨時代理又は事務代理とすることといたします。

これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。国土交通大臣から御発言がございます。

○斉藤国務大臣：公益社団法人日本水難救済会は、海で遭難された方々を救助する全国約5万人のボランティア救助員の崇高な活動を支援するため、昭和25年から、「青い羽根募金」運動を開始しました。特に、夏季のマリンレジャーが盛んとなる毎年7月1日から8月31日までの2ヶ月間は、国民の皆様にご理解を深めていただくため、「青い羽根募金強調運動期間」と定めています。例年、各大臣には、本運動の趣旨を御理解のうえ、7月中の1週間程度、青い羽根を御着用いただいています。本年も、本日から7月18日までの間、御着用いただき、本運動の推進に御協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

○林国務大臣：ほかに御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣 議 案 件

〔 令 和 6 年 7 月 12 日 〕 ( 金 )

◎ 一 般 案 件

資 料 資 料  
な し な し  
☆ オランダ国特命全権大使ヒルス・アーナウツ・ベ  
スホー・プルッフ外 1 名の接受について ( 決定 )  
( 外務省 )

◎ 政 令

資 料 資 料  
あ り あ り  
○ 児童福祉法施行令の一部を改正する政令 ( 決定 )  
( こども家庭庁 )

◎ 人 事

資 料 資 料  
な し な し  
☆ 外務大臣上川陽子外 4 名の海外出張等について  
( 了解 )

資 料 資 料  
あ り あ り  
○ 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得る  
ことについて ( 決定 )

資 料 資 料  
な し な し  
☆ 検事植木 亮を判事兼簡易裁判所判事に任命し、  
判事補兼簡易裁判所判事尾池悠子を願に依り免ず  
ることについて ( 決定 )

資 料 資 料  
あ り あ り  
☆ 秋田大学名誉教授石川和夫外 1 9 4 名の叙位又は  
叙勲について ( 決定 )

◎ 報 告

資 料 資 料  
あ り あ り  
☆ 令和 6 年度第 1 ・ 四半期等に締結された無償資金  
協力に係る取極について ( 外務省 )

◎ 配 布

☆ 令和 6 年版日本の防衛 ( 防衛省 )

[ ○ 署名あり ☆ 署名なし ]

件名外案件

〔令和6年〕  
7月12日 (金)

◎一般案件

資料  
なし

- 科学技術における研究開発のための協力に関する  
日本国政府とアメリカ合衆国政府との間の協定の  
有効期間を延長する議定書の署名について  
(決定) (外務省)
- 〃 ○ 無償資金協力に係る取極の締結 (令和6年度第3  
次取りまとめ分) について (決定) (同上)

[○署名あり ☆署名なし]